

## 株主各位

京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地  
烏丸中央ビル 8階

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
代表取締役社長 川 分 陽 二

### 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使をすることができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月29日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成22年 6月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79  
四条烏丸ウエストビル 2階会議室  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第12期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役2名選任の件
  - 第3号議案 監査役1名選任の件
  - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

---

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fvc.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(自：平成21年4月1日)  
(至：平成22年3月31日)

## 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

#### (1) 業績総括

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響が実体経済に大きな影を落とす中で幕を開けたものの、企業収益の改善や設備投資動向の下げ止まり等、一部に持ち直しの動きが見られました。一方、7月に過去最悪を更新した完全失業率が一貫して5%前後の高い水準を示す等、依然として先行き不透明な状況が続きました。

株式市場におきましては、当期初には8千円台前半の水準であった日経平均株価が、期末にかけて徐々に上昇し、1万1千円を超える水準まで回復する等、景気の底入れ期待を示す展開となりました。一方、新規上場市場におきましては、平成21年4月から平成22年3月における新規上場企業数は19社と、前年同期の34社からさらに落ち込み、ベンチャーキャピタル業界にとっては厳しい事業環境が続いております。

このような環境の中、当社では「投資先企業価値の向上」と「経営の安定化」を最重要課題とし、投資先企業の状況に応じて当社経営資源を集中的に投入する体制を整えるとともに、保有する未上場株式の売却ルート強化やコンサルティング事業に特化した子会社の設立、事業上の連携先に対する第三者割当増資を実施し、収益源の拡張と資本充実を推進してまいりました。その一方で、経費の最適化を実現すべく、事業拠点の縮小、諸経費の見直し等による経費削減策を進め、当連結会計年度においては販売費及び一般管理費を前連結会計年度比18.6%、また売上原価として計上しております営業部門の活動経費に相当するその他原価を同19.2%削減いたしました。以上の活動の結果として、当連結会計年度末現在において、当社が運営する投資事業組合からの管理報酬を中心とした安定的な収益によって、販売費及び一般管理費を中心とした固定的な経費を賄うだけの体制が整備されております。

しかしながら、上述の投資先企業価値の向上施策、収益源強化施策のいずれも、当連結会計年度中には効果が顕在化しておりません。またベンチャー企業を取り巻く環境の悪化を背景に、当連結会計年度におきましても一定の投資損失引当金を計上いたしました。

これらの結果として、当連結会計年度における経営成績は、売上高は362百万円（前連結会計年度420百万円）であり、前年同期に比べ57百万円の減収となりました。また、経常損失は4,033百万円（前連結会計年度4,983百万円）であり、前年同期に比べ950百万円の赤字幅の縮小、当期純損失は599百万円（前連結会計年度899百万円）であり、前年同期に比べ299百万円の赤字幅の縮小となりました。

## (2) 関係会社の状況

当社は、平成21年7月17日に当社100%子会社であるFVCアドバイザーズ株式会社（資本金3百万円）を設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、フューチャー・ブイビー投資事業有限責任組合は、平成21年11月8日に期間満了し、平成21年12月29日に清算終了いたしましたので、関係会社に該当しなくなり連結の範囲から除外いたしました。フューチャー三号投資事業有限責任組合は平成20年8月29日に、関西を元気にする投資事業有限責任組合は平成21年7月14日に期間満了により解散いたしました。当連結会計年度末においては清算期間中であるため、連結の範囲に含めております。

なお当社が管理・運営する投資事業組合の出資金総額（コミットメント総額）は31,453百万円（前年同期末比604百万円減）となりました。

## (3) 主な収益項目の内訳及び投資の状況

### ① 投資の状況

当連結会計年度における当社の投資実行の状況は、25社、741百万円（前連結会計年度29社、1,032百万円）となり前年同期に比べ4社、291百万円減少しております。また、当連結会計年度末における投資残高は187社、14,274百万円（前連結会計年度末209社、16,591百万円）となりました。

### ② 営業投資有価証券売上高

当連結会計年度における営業投資有価証券売上高は、株式の売却等により285百万円（前連結会計年度344百万円）と、前年同期に比べ59百万円の減収となりました。

### ③ 投資損失引当金

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、投資損失引当金を計上しております。

なお、昨年の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金繰入額は780百万円（前連結会計年度3,181百万円）、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は7,059百万円（前連結会計年度末6,279百万円）となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、49.5%（前連結会計年度末37.8%）となりました。

### ④ コンサルティング業務

当連結会計年度におけるコンサルティング業務による売上高は、69百万円（前連結会計年度69百万円）となりました。これは主に、他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務などによって構成されております。

## 2. 重要な設備投資等の状況

該当事項はございません。

### 3. 重要な資金調達状況

当連結会計年度における資金調達のうち重要なものは、次のとおりであります。

#### (1) 第三者割当による新株式

取締役会決議日	発行数	発行価額の総額	払込日
平成21年12月10日	8,462株	98,751千円	平成21年12月25日
平成22年3月11日	2,700株	31,509千円	平成22年3月31日

#### (2) 第三者割当による新株予約権

取締役会決議日	銘柄	新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額
平成22年3月11日	第6回新株予約権	14,870千円

(注) 平成22年4月19日付で全て権利行使が行われております。

#### (3) 社債の発行

銘柄	発行総額	発行日	満期償還日
第2回無担保社債	15,000千円	平成21年9月29日	平成22年9月28日(注1)
第3回無担保社債	30,000千円	平成21年11月10日	平成22年1月12日(注2)
第4回無担保社債	10,000千円	平成21年11月10日	平成23年1月11日

(注)1. 第2回無担保社債につきましては平成21年12月21日付で一部償還され、当連結会計年度末における残高は、9,000千円であります。

2. 第3回無担保社債につきましては平成22年1月12日に全額償還されております。

#### 4. 対処すべき課題

当社は当事業年度まで通算して4期連続の当期純損失を計上しており、当社が将来にわたって事業活動を継続する前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。しかしながら、当社が計上いたしました損失の主な要因は、当社が管理・運営する投資事業組合において発生している営業投資有価証券売却損失及び投資損失引当金繰入等であり、これらの損失及び費用は、投資事業組合において発生しているため、当社の短期的な財務安定性には影響いたしません。従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないものと考えております。ただし、投資事業組合において発生しているこれらの損失及び費用は、中長期的には自己資本の毀損を通じて当社の信用力や上場維持、今後の事業展開等に悪影響を及ぼす可能性があります。そこで当社では、以下に述べる施策の推進により、この問題を回避し、事業に邁進する所存であります。

##### (1) 提携事業等の結実について

平成22年1月、当社は、投資育成活動における連携や事業領域の拡大を目的として、マーチャント・バンカーズ株式会社(本社:東京都千代田区、以下「MBK」という。)と業務提携を締結しました。また、MBKの紹介により、平成22年3月にはTotal Network Holdings Limited.(本社:British Virgin Island、以下「TNHL」という。)に対して第三者割当による新株式の発行を行い、TNHLの代表者であるWONG Chi Kin, Tommy(トミー・ウォン氏)との連携により中華人民共和国における事業展開を検討しております。具体的には投資先企業の中華人民共和国における事業パートナーの紹介、投資先企業の資金調達やM&A支援等を想定しております。なお当社又は当社が運営する投資事業組合が保有する株式を事業パートナーに売却する場合を除き、これらの事業進捗は短期的に当社業績を押し上げることはありませんが、長期的には投資先企業の企業価値向上が株価に反映されることで、当社の業績向上に寄与するものと見込んでおります。

## (2) 経費水準の抑制について

当社は平成18年3月期から平成19年3月期にかけて、規模の拡大による収益向上を目指し、人材採用や事業拠点の拡張等、積極的に事業を拡大してまいりました。しかしながらサブプライム問題等による投資家心理の冷え込みから、投資事業組合の新規募集が困難な環境に至り、計画した投資事業組合の運用規模を実現できなかったことにより、管理・運営する投資事業組合からの管理報酬を中心とした安定収益によって、販売費及び一般管理費を中心とした固定的な経費を賄うという、収支の均衡が崩れた状況に陥りました。これを受けて当社では、経費の最適化を実現すべく、事業拠点の縮小、諸経費の見直し等による経費削減策を推し進め、当連結会計年度においては販売費及び一般管理費を前連結会計年度比18.6%、また売上原価として計上しております営業部門の活動経費に相当するその他原価を同19.2%削減いたしました。結果として4期連続となる営業損失を計上することにはなったものの、当連結会計年度末現在において、安定収益で固定経費を賄うという上記収支均衡を回復しております。翌事業年度におきましても、継続して経費最適化の取組を続けることにより、市場環境の変化に耐えうる体制を整えてまいります。

## 5. 財産及び損益の状況の推移

### (1) 財産及び損益の状況の推移（連結）

（単位：千円）

区 分	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (平成21年3月期)	第 12 期 (平成22年3月期) (当連結会計年度)
売 上 高	1,020,767	376,046	420,131	362,654
経 常 利 益 (△ は 損 失)	△730,559	△3,769,297	△4,983,965	△4,033,750
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)	△120,425	△676,471	△899,192	△599,460
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失)	△3,725円02銭	△20,914円54銭	△26,813円66銭	△16,311円33銭
純 資 産	18,391,272	17,520,235	13,306,347	9,440,741
総 資 産	20,021,530	20,230,278	15,270,393	11,011,083

- (注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。  
2. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。  
3. 第12期（当連結会計年度）の状況につきましては、「I. 1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

## (2) 財産及び損益の状況の推移 (個別)

(単位：千円)

区 分	第 9 期 (平成19年3月期)	第 10 期 (平成20年3月期)	第 11 期 (平成21年3月期)	第 12 期 (平成22年3月期) (当事業年度)
売 上 高	892,955	807,165	755,757	652,487
経 常 利 益 (△ は 損 失)	△66,313	△788,398	△789,996	△581,526
当 期 純 利 益 (△ は 損 失)	△74,657	△800,272	△821,480	△601,922
1株当たり当期純利益 (△ は 損 失)	△2,309円33銭	△24,742円12銭	△24,496円32銭	△16,378円31銭
純 資 産	2,448,903	1,647,311	871,889	405,231
総 資 産	3,923,265	4,049,362	2,565,833	1,896,929

(注)1. 1株当たり当期純利益は自己株式控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

2. 第9期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

## (1) 親会社との関係

該当する事項はありません。



## (2) 重要な子会社の状況

名 称	出資金総額 (百万円)	当社の出資 割合(%)	主 要 な 事業内容
(連結子会社)			
フューチャー二号投資事業有限責任組合	1,000	10.0	投資業務
フューチャー三号投資事業有限責任組合	1,250	24.5 (0.5)	投資業務
石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,500	18.7	投資業務
フューチャー四号投資事業有限責任組合	1,150	8.7	投資業務
いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,000	10.2 (0.2)	投資業務
みえ新産業創造投資事業有限責任組合	1,000	15.0	投資業務
アール・エフブイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,000	10.0	投資業務
滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合	1,150	10.1 (1.4)	投資業務
神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合	1,120	7.3 (2.9)	投資業務
FVCグロース投資事業有限責任組合	10,000	16.0	投資業務
チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合	1,140	8.8	投資業務
みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合	1,000	4.8 (3.8)	投資業務
FVCグロース二号投資事業有限責任組合	1,900	52.6	投資業務
あおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合	2,215	5.4 (4.0)	投資業務

- (注) 1. 上記は、当社が出資している連結子会社のうち、出資金総額が1,000百万円以上の連結子会社であります。
2. 当社の出資割合の( )内は、間接出資割合で内数であります。
3. 当社は業務執行組合員として当該投資事業有限責任組合に出資しております。
4. 出資金総額は、コミットメント総額であります。

## 7. 主要な事業内容

- (1) ベンチャー企業に対する投資
- (2) 有価証券の取得及び保有
- (3) 投資事業組合財産の管理及び運用
- (4) 会社の合併並びに技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介
- (5) 経営コンサルタント業
- (6) 投資助言・代理業
- (7) 金融業

## 8. 主要な営業所

本 社 京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階  
東 京 支 店 東京都千代田区外神田六丁目14番9号 秋葉原MF28号館9階  
金沢事務所 石川県金沢市広岡1丁目1番18号  
岩手事務所 岩手県盛岡市大通3丁目2番8号  
三重事務所 三重県津市広明町349番地の1  
山形事務所 山形県山形市東原町3丁目10番10号  
神戸事務所 兵庫県神戸市中央区東川崎町1丁目8番4号  
愛媛事務所 愛媛県松山市勝山町1丁目10番1号  
堺 事 務 所 大阪府堺市堺区北瓦町1丁目3番17号  
青森事務所 青森県青森市本町1丁目2番20号

## 9. 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
42名	5名減	31.3歳	4.8年

- (注)1. 従業員数には、使用人兼務役員4名は含まれておりません。  
2. 従業員数には、当社から他社への出向者は含まれておりません。

## 10. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高
株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行	859,850千円
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	336,225千円
財 団 法 人 滋 賀 県 産 業 支 援 プ ラ ザ	28,000千円

## 11. 企業集団の現況に関するその他の重要な事項

平成22年3月31日に発行いたしました当社第6回新株予約権につきまして、平成22年4月19日付で全て権利行使が行われました。なお、詳細については、連結注記表（重要な後発事象に関する注記）及び個別注記表（重要な後発事象に関する注記）をご参照ください。

## ． 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 85,000株

2. 発行済株式の総数 45,669株 (自己株式12株を含む)  
(前期末比11,162株増)

(注) 前期末からの発行済株式の総数の増加は、平成21年12月10日の取締役会決議に基づき、平成21年12月25日付で第三者割当による新株式発行8,462株を行ったこと及び平成22年3月11日の取締役会決議に基づき、平成22年3月31日付で第三者割当による新株式発行2,700株を行ったことによるものであります。

3. 株 主 数 1,422名 (前期末比 23名減)

### 4. 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持株比率
川 分 陽 二	2,855株	6.3%
TOTAL NETWORK HOLDINGS LIMITED	2,700株	5.9%
古 川 令 治	2,570株	5.6%
賀 川 正 宣	1,802株	3.9%
関 西 サ ー ビ ス (株)	1,800株	3.9%
藍 澤 證 券 (株)	1,620株	3.5%
坂 本 友 群	1,321株	2.9%
藤 原 洋	1,300株	2.8%
(有) ヤ マ カ ワ	1,250株	2.7%
イーエフジー バンク アーゲー	1,237株	2.7%

(注) 1. 持株比率は自己株式を控除して小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。  
2. 当社は、平成22年3月31日現在、自己株式を12株保有しております。

## ・ 株式会社の新株予約権等に関する事項

### 1. 当事業年度末日における新株予約権の状況

会社法に基づいて発行した新株予約権

第5回新株予約権

発行決議の日	平成21年7月30日
新株予約権の数	1,890個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	1,890株
発行価額	無償

取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次(行使価額)	行使期間	個数	保有者数
取締役	第5回新株予約権 (14,830円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	1,145個	4名
監査役 (社外監査役を除く)	第5回新株予約権 (14,830円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	208個	1名
社外監査役	第5回新株予約権 (14,830円)	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで	87個	2名

### 2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

発行した新株予約権の数	1,997個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式1,997株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使価額	1個当たり14,830円
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成30年8月20日まで

当社従業員に交付した新株予約権の区分別合計

	新株予約権の数	交付者数
当社従業員(当社役員を除く。)	497個	43名

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

- (1) 新株予約権を保有しておりました取締役が、平成22年3月31日付で辞任したため、当該新株予約権は同日付をもって消滅しております。
- (2) 平成22年3月31日開催の取締役会決議により発行した第6回新株予約権につきましては、平成22年4月19日付で全て権利行使が行われております。
- (3) 前事業年度末に保有しておりました第1回新株予約権、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権につきましては、平成21年7月30日付で消滅しております。

## ・ 株式会社の会社役員に関する事項

### 1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
川分陽二	代表取締役社長	—
今庄啓二	取締役営業推進本部長	—
中山淳	取締役 FVCアドバイザーズ株式会社取締役社長	—
小川淳	取締役東北投資部長	—
古尾谷博次	取締役管理本部長	—
大橋克己	常勤監査役	—
岡部陽二	監査役	財医療経済研究・社会保険福祉協会専務理事
小川忠久	監査役	—

(注) 1. 監査役 岡部陽二氏及び監査役 小川忠久氏は、社外監査役であります。

2. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

- (1) 取締役 大橋克己氏は、平成21年6月25日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、監査役として新たに選任され就任いたしました。
- (2) 取締役 木村美都氏、取締役 金田泰明氏、取締役 蓮沼彰良氏及び監査役 岩坪安浩氏は、平成21年6月25日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- (3) 取締役 小川淳氏及び取締役 古尾谷博次氏は、平成21年6月25日開催の第11回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
- (4) 取締役 古尾谷博次氏は、平成22年3月31日辞任いたしました。

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	8名 (1名)	38,037千円 (285千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	16,789千円 (3,965千円)
合 計	11名	54,826千円

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬限度額は、平成17年11月25日開催の第7回定時株主総会決議において、各々月額12,000千円以内、月額2,000千円以内と決議いただいております。
2. 上記支給額には、使用人兼務役員5名の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記支給額の他に、使用人兼務役員5名の使用人分給与38,100千円を支給しております。
4. 当事業年度末現在の役員は、取締役5名及び監査役3名であります。支給人員及び支給額には、当事業年度中に退任した取締役3名及び監査役1名を含んでおります。また、無報酬の取締役1名は含んでおりません。
5. 当事業年度中に取締役を退任し、監査役に就任した1名が、重複して支給人員に計上されているため、合計支給人員欄にて調整しております。
6. 上記支給額には、平成21年7月30日開催の取締役会の決議によりストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役3,432千円、監査役884千円(うち社外監査役260千円))を含んでおります。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役 岡部 陽二

財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会の専務理事を兼務しております。  
なお、当社と当該法人の間には取引関係はありません。

- ・ 監査役 小川 忠久

該当事項はありません。

#### (2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査役	岡部 陽二	当事業年度開催の取締役会17回のうち15回に出席し、また監査役会7回のうち全てに出席し、主にコンプライアンスの観点から、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	小川 忠久	当事業年度開催の取締役会17回のうち14回に出席し、また監査役会7回のうち全てに出席し、他社の監査役であった経験を活かし、議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### (3) 責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款第28条及び第38条に基づいて、社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。なお、内容の概要は次のとおりであります。

##### (責任限定契約の内容の概要)

当社の社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

## ・ 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 京都監査法人
2. 責任限定契約の内容の概要  
特に定めておりません。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額  
(1) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額  
20,000千円  
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。  
(2) 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
33,100千円
4. 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
特に定めておりません。

## ・ 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制  
(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は行動規範を定め、全役職員が、法令・定款を遵守することは勿論のこと、当社の経営理念を行動の原点とし、誠実に行動するよう徹底いたします。

代表取締役社長は、内部監査を直轄し、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査するものとし、その結果を取締役会及び監査役会へ報告するものいたします。

内部通報規程に従い、社内においてコンプライアンス上疑義のある行為等について気が付いたときには、取締役会、監査役会又は社外弁護士等に通報しなければならないものいたします。この場合、当社は通報者に不利益な扱いをしないものいたします。

なお、反社会的勢力に対しては、行動規範において、「毅然とした態度で対処し、あらゆる関係を持ちません」と定めております。暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士、警察等とも連携し、組織的に対応いたします。



## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録等を含む）に記録・保存することについては、当社の文書管理規程に従います。取締役及び監査役会が、常時、これらの文書を閲覧できるよう適切な状態を維持いたします。

情報取扱いの管理体制については、当社の情報セキュリティ管理規程に従い、統括的な管理を行います。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理を体系的に定めるリスクマネジメント規程に従い、リスク管理体制を構築します。

代表取締役社長が当社のリスク管理について全社的に統括し、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、継続的に監視するものといたします。

経営会議の一機能としてリスクマネジメント委員会を設置し、当社のリスクに関する情報の把握及び対応を行うものとします。

新たに発生したリスクについては速やかに担当部署を定めるものといたします。

緊急時対応マニュアルを定め、緊急時には迅速な対応ができるよう体制を整備するものといたします。

内部監査では、当社のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を取締役に報告いたします。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略及び経営計画については、取締役会で決定し、常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議は、取締役会で決議された方針に従い、具体的に戦略を進めるための決定を行います。

各本部は業績目標と予算を設定し、月次の業績結果について経営会議及び取締役会に報告し、経営会議及び取締役会は目標達成のための改善を促します。

## (5) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会からの求めがあった場合には、取締役は監査役会の職務を補佐する職員を置くことといたします。その職員の人事異動及び懲戒に処する場合には、取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものといたします。

## (6) 取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は職員は、監査役会に対して、当社に重大な影響を及ぼすおそれがある事項、内部監査の実施状況、内部通報の状況を速やかに報告するものといたします。

(7) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会が、当社の会計監査人と定期的に情報交換するほか、監査業務に関する助言を受けるため、必要に応じて、外部の専門家を活用することを保証いたします。

## 2. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

- 
- (注)1. 本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨て、比率については単位表示未満に端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>【流動資産】</b>	10,937,493	<b>【流動負債】</b>	414,054
現金及び預金	3,690,896	1年内返済予定の長期借入金	110,500
営業投資有価証券	14,274,854	1年内償還予定の社債	19,000
投資損失引当金	7,059,812	賞与引当金	5,015
その他	31,609	預り金	214,566
貸倒引当金	54	繰延税金負債	5,031
		その他	59,941
<b>【固定資産】</b>	73,589	<b>【固定負債】</b>	1,156,287
有形固定資産	14,647	長期借入金	1,113,575
建物	9,959	長期リース債務	11,859
車輛運搬具	42	退職給付引当金	30,852
工具、器具及び備品	4,645	<b>負債合計</b>	<b>1,570,341</b>
無形固定資産	22,222	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	826	<b>【株主資本】</b>	
ソフトウェア	21,395	資本金	1,977,066
投資その他の資産	36,719	資本剰余金	691,516
投資有価証券	6,385	利益剰余金	2,260,827
その他	30,333	自己株式	2,172
		株主資本合計	405,582
		<b>【評価・換算差額等】</b>	
		その他有価証券評価差額金	1,261
		評価・換算差額等合計	1,261
		<b>【新株予約権】</b>	6,531
		<b>【少数株主持分】</b>	9,029,888
		<b>純資産合計</b>	<b>9,440,741</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,011,083</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>11,011,083</b>

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(自：平成21年4月1日)  
(至：平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
営業投資有価証券売上高	285,229	
コンサルティング収入	69,779	
その他売上高	7,645	362,654
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	2,995,359	
投資損失引当金繰入額	780,058	
その他売上原価	326,025	4,101,442
売 上 総 損 失		3,738,788
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		238,448
営 業 損 失		3,977,236
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	3,830	
講演料収入	2,337	
受取システムライセンス料	3,000	
その他	3,469	12,637
営 業 外 費 用		
支払利息	44,572	
保険解約損	13,714	
その他	10,865	69,151
経 常 損 失		4,033,750
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入益	24	24
特 別 損 失		
本社改装費用	5,665	
事務所移転費用	4,470	10,135
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		4,043,861
法人税、住民税及び事業税	12,265	
法人税等調整額	12	12,252
少数株主損失		3,456,653
当 期 純 損 失		599,460

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自：平成21年4月1日)  
(至：平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成21年3月31日残高	1,911,936	626,386	1,661,873	2,172	874,276
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	65,130	65,130			130,260
当期純損失( )			599,460		599,460
その他			506		506
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	65,130	65,130	598,954		468,693
平成22年3月31日残高	1,977,066	691,516	2,260,827	2,172	405,582

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	251	251		12,431,820	13,306,347
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					130,260
当期純損失( )					599,460
その他					506
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,512	1,512	6,531	3,401,931	3,396,912
連結会計年度中の変動額合計	1,512	1,512	6,531	3,401,931	3,865,605
平成22年3月31日残高	1,261	1,261	6,531	9,029,888	9,440,741

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(注)千円未満切捨

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

## 1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社数 投資事業組合30組合を含め31社

(子会社はすべて連結しております)

主要な連結子会社の名称	フューチャー二号投資事業有限責任組合
	フューチャー三号投資事業有限責任組合
	石川県ベンチャー育成投資事業有限責任組合
	フューチャー四号投資事業有限責任組合
	いわてベンチャー育成投資事業有限責任組合
	みえ新産業創造投資事業有限責任組合
	アール・エフアイシー・ベンチャー育成投資事業有限責任組合
	滋賀ベンチャー育成ファンド投資事業有限責任組合
	神戸ベンチャー育成投資事業有限責任組合
	FVCグローース投資事業有限責任組合
	チャレンジ山形産業振興投資事業有限責任組合
	みえ新産業創造第2号投資事業有限責任組合
	FVCグローース二号投資事業有限責任組合
	あもりクリエイティブファンド投資事業有限責任組合

平成21年7月17日に当社100%子会社であるFVCアドバイザーズ株式会社を設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、フューチャー・ブイビー投資事業有限責任組合につきましては、平成21年12月29日に清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

## 2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称  
非連結会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結計算書類を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。なお、連結子会社のうちFVCアドバイザーズ株式会社の決算日は連結決算日と同一であります。

### 4 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

#### リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と前連結会計年度末残高の差額を計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

### (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。



(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

営業投資有価証券 28,000千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金 28,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 21,498千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式 普通株式(注)	34,507	11,162		45,669
自己株式 普通株式	12			12

(注) 普通株式の発行済株式数の増加11,162株は、平成21年12月25日の第三者割当による新株式発行8,462株及び平成22年3月31日の第三者割当による新株式発行2,700株を行ったことによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			前連結 会計年 度末	当連結 会計年 度増加	当連結 会計年 度減少	当連結 会計年 度末	
当社	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	普通株式					5,665
当社	第6回新株予約権	普通株式		1,200		1,200	866

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 第5回新株予約権(ストック・オプション)及び第6回新株予約権は、当連結会計年度末において権利行使期間の初日が到来しておりません。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

該当する事項はありません。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

該当する事項はありません。

#### (金融商品に関する注記)

##### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。未上場への企業へ投資を行うベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することも極めて困難であります。しかし、投資段階においては投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の時価や財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価規準に基づき評価を行い、必要に応じて投資損失引当金を計上しております。

投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

借入金は、当社が管理・運営する投資事業組合に対する出資金に係る資金調達であります。それらのうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.をご参照ください。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	3,690,896	3,690,896	
(2)営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	58,399	58,399	
資産合計	3,749,295	3,749,295	
(1)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	1,224,075	1,224,051	23
負債合計	1,224,075	1,224,051	23

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項  
資産

### (1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を採用しております。

### (2) 営業投資有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格を採用しております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	42,091	55,261	13,170
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,289	3,138	2,150
合計		47,380	58,399	11,019

## 負債

### (1)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	13,693,376
非上場債券	529,464
合計	14,222,840

上記につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)営業投資有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### (注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	3,690,896
営業投資有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	3,690,896

### (注) 4. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算後の返済予定額

(単位：千円)

種類	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
1年内返済予定の長期借入金	110,500					
長期借入金		1,113,575				
合計	110,500	1,113,575				

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

1 1株当たり純資産額	8,855円63銭
2 1株当たり当期純損失	16,311円33銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

第6回新株予約権の権利行使

当社が平成22年3月31日に発行した第6回新株予約権につき、平成22年4月19日付で権利行使が行われております。

## 1 新株予約権の行使報告

(1) 新株予約権の名称	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 第6回新株予約権
(2) 行使日	平成22年4月19日
(3) 行使価額	11,670円
(4) 行使者	マーチャント・バンカーズ株式会社
(5) 行使新株予約権の個数	12個
(6) 交付株式数	1,200株(新株予約権1個当たり100株)
(7) 行使価額総額	総額14,004,000円
(8) 新株予約権の総数	12個
(9) 新株予約権の未行使数	0個

## 2 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金の推移

(1) 発行済株式総数の推移	
発行前の発行済株式総数	45,669株
増加する発行済株式数	1,200株
発行後の発行済株式総数	46,869株
(2) 資本金の推移	
発行前の資本金の額	1,977,066,443円
増加する資本金の額	7,435,200円
発行後の資本金の額	1,984,501,643円

(その他の注記)

ストック・オプションに関する注記

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名  
株式報酬費用(販売費及び一般管理費) 5,665千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年7月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役5名、監査役3名及び従業員43名
株式の種類及び付与数	普通株式1,997株
付与日	平成21年8月20日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合はこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成23年8月21日から平成30年8月20日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

権利確定前	
前連結会計年度末	
付与	1,997株
失効	107株
権利確定	
未確定残	1,890株
権利確定後	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

権利行使価格	14,830円
行使時平均価格	
付与日における公正な評価単価	9,769円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は次のとおりであります。

使用した評価技法

ブラック・ショールズ方式

主な基礎数値及び見積方法

株価のボラティリティ	(注) 1	80.0%
予想残存期間	(注) 2	5.502年
見積配当利回り	(注) 3	0%
無リスクの利子率	(注) 4	0.719%

(注) 1. 平成16年2月23日から平成21年8月20日の株価実績に基づき算定しております。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 平成21年3月期の実績により算定しております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する国債の利子率を採用しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 本 眞 吾 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 高 田 佳 和 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が平成22年3月31日に発行した第6回新株予約権につき、平成22年4月19日付で権利行使が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	1,820,340	<b>【流動負債】</b>	335,411
現金及び預金	557,052	1年内返済予定の長期借入金	110,500
営業投資有価証券	2,282,899	1年内償還予定の社債	19,000
投資損失引当金	1,069,417	未払金	17,734
前払費用	26,963	未払費用	2,086
未収入金	17,933	未払法人税等	15,385
預け金	3,565	未払消費税等	3,210
その他	1,404	前受金	139,092
貸倒引当金	61	預り金	8,428
<b>【固定資産】</b>	76,589	短期リース債務	14,463
有形固定資産	14,647	繰延税金負債	495
建物	9,959	賞与引当金	5,015
車輛運搬具	42	<b>【固定負債】</b>	1,156,287
工具、器具及び備品	4,645	長期借入金	1,113,575
無形固定資産	22,222	長期リース債務	11,859
電話加入権	826	退職給付引当金	30,852
ソフトウェア	21,395	<b>負債合計</b>	1,491,698
投資その他の資産	39,719	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	6,385	<b>【株主資本】</b>	
関係会社株式	3,000	資本金	1,977,066
出資金	7,373	資本剰余金	691,516
敷金・保証金	17,959	資本準備金	691,516
営業保証金	5,000	利益剰余金	2,266,437
		その他利益剰余金	2,266,437
		繰越利益剰余金	2,266,437
		自己株式	2,172
		株主資本合計	399,973
		<b>【評価・換算差額等】</b>	
		その他有価証券評価差額金	1,274
		評価・換算差額等合計	1,274
		<b>【新株予約権】</b>	6,531
		<b>純資産合計</b>	405,231
<b>資産合計</b>	1,896,929	<b>負債及び純資産合計</b>	1,896,929

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自：平成21年4月1日)  
(至：平成22年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		
投資事業組合等管理収入	554,464	
コンサルティング収入	47,636	
営業投資有価証券売上高	41,801	
その他売上高	8,585	652,487
売 上 原 価		
営業投資有価証券売上原価	430,968	
投資損失引当金繰入額	91,606	
資金原価	280	
その他売上原価	432,224	955,078
売 上 総 損 失		302,591
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		219,869
営 業 損 失		522,461
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	259	
講演料収入	2,337	
受取システムライセンス料	3,000	
その他	3,824	9,421
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	44,572	
保 険 解 約 損 失	13,714	
そ の 他 損 失	10,199	68,486
経 常 損 失		581,526
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	77	77
特 別 損 失		
本 社 改 装 費 用	5,665	
事 務 所 移 転 費 用	4,470	10,135
税 引 前 当 期 純 損 失		591,584
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		10,338
当 期 純 損 失		601,922

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自：平成21年4月1日)  
(至：平成22年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						自己株式	株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計			
平成21年3月31日残高	1,911,936	626,386	626,386	1,664,514	1,664,514	2,172	871,635	
事業年度中の変動額								
新株の発行	65,130	65,130	65,130				130,260	
当期純損失( )				601,922	601,922		601,922	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	65,130	65,130	65,130	601,922	601,922		471,661	
平成22年3月31日残高	1,977,066	691,516	691,516	2,266,437	2,266,437	2,172	399,973	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年3月31日残高	253	253		871,889
事業年度中の変動額				
新株の発行				130,260
当期純損失( )				601,922
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,527	1,527	6,531	5,003
事業年度中の変動額合計	1,527	1,527	6,531	466,657
平成22年3月31日残高	1,274	1,274	6,531	405,231

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

(注)千円未満切捨

(継続企業の前提に関する注記)

該当する事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～15年
車輛運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

リース資産

- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と前事業年度末残高の差額を計上しております。

#### 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

#### 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高には、投資育成目的の営業投資有価証券の売却高、受取配当金、受取利息及び営業投資目的で取得した社債の償還益を計上し、同売上原価には、売却有価証券帳簿価額、支払手数料、強制評価損等を計上しております。

#### 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入には、投資事業組合管理報酬と同成功報酬が含まれており、投資事業組合管理報酬については、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額を収益として計上し、同成功報酬については、収入金額確定時にその収入金額を収益として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(6) 投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社の管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

営業投資有価証券 28,000千円

(2) 担保付債務

1年内返済予定の長期借入金 28,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 21,498千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 3,570千円

#### 4 追加情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）(6)投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

現金及び預金	289,428千円
（注）当社単体で保有している現金及び預金は267,623千円であります。	
営業投資有価証券	2,109,099千円
投資損失引当金	1,062,996千円

#### （損益計算書に関する注記）

##### 1 関係会社との取引

投資事業組合等管理収入	554,464千円
-------------	-----------



## 2 追加情報

「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）（6）投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の損益計算書に計上されている金額は、投資事業組合の損益計算書に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。

当社単体で発生している損益と投資事業組合で発生している損益により、当事業年度の営業損失を分解いたしますと次のとおりであります。

	損益計算書上の科目	第1	第2	第3	第4	累計
		四半期	四半期	四半期	四半期	期間
		金額	金額	金額	金額	金額
発生している損益 当社単体で	投資事業組合等管理収入	150,516	136,742	136,049	131,155	554,464
	コンサルティング収入	12,421	11,373	11,331	12,508	47,636
	営業投資有価証券売上高	129	130	130	127	518
	その他売上高	2,388	931	2,112	2,173	7,605
	売上高合計	165,454	149,179	149,624	145,965	610,224
	資金原価	70	70	70	70	280
	投資損失引当金繰入額		6,420			6,420
	その他売上原価	87,422	73,944	78,622	72,801	312,791
	売上原価合計	87,492	80,435	78,692	72,871	319,491
	売上総利益	77,961	68,743	70,931	73,094	290,732
	販売費及び一般管理費	61,438	58,803	52,511	47,116	219,869
	営業利益	16,523	9,940	18,420	25,978	70,862
発生している損益 投資事業組合で	営業投資有価証券売上高	6,160	10,834	10,251	14,036	41,283
	その他売上高	67	615	91	205	980
	売上高合計	6,228	11,449	10,342	14,242	42,263
	営業投資有価証券売上原価	128,535	90,503	145,936	65,993	430,968
	投資損失引当金繰入額（戻入額）	122,156	36,157	40,273	211,458	85,185
	その他売上原価	22,827	24,590	39,379	32,635	119,433
	売上原価合計	29,206	151,250	145,042	310,087	635,587
	売上総損失	22,978	139,800	134,699	295,844	593,323
営業損失	22,978	139,800	134,699	295,844	593,323	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 自己株式の種類及び総数

普通株式

12株

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

営業投資有価証券評価損否認額	92,440千円
投資損失引当金否認額	433,991千円
賞与引当金否認額	2,035千円
退職給付引当金否認額	12,520千円
繰越欠損金	604,470千円
その他	506千円
繰延税金資産小計	<u>1,145,962千円</u>
評価性引当額	<u>1,145,962千円</u>
繰延税金資産の合計	千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	<u>495千円</u>
繰延税金負債の合計	495千円

繰延税金負債の純額

495千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用車輛及び事務用機器の一部については、リース契約により使用しております。

## 1 ファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

#### ・有形固定資産

主として、自社利用の投資管理システム(工具、器具及び備品)及びバックアップシステム(工具、器具及び備品)であります。

#### ・無形固定資産

主として、自社利用の投資管理システムにおけるソフトウェア及びバックアップシステムにおけるソフトウェアであります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (2) 固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を採用しており、その内容は次のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具、器具及び備品	16,640	11,609	5,031
その他	6,800	5,066	1,733
合計	23,440	16,675	6,764

未経過リース料期末残高相当額

1年内	2,771千円
1年超	4,335千円
合計	7,106千円

当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	4,065千円
減価償却費相当額	3,625千円
支払利息相当額	298千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法を採用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社

属性	名称	関連当事者との関係	当社の 出資割合 (%)	取引の 内容	取引金額 (千円)	勘定 科目	期末残高 (千円)
子会社	FVCグロース投資 事業有限責任組合	投資事業組合財産の 管理及び運用	16.0	管理報酬 (注)	182,600	前受金	47,932
子会社	あおもりクリエイト ファンド投資事業有 限責任組合	投資事業組合財産の 管理及び運用	5.4 (4.0)	管理報酬 (注)	66,450	前受金	17,443

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 投資事業有限責任組合契約に基づき出資額に一定割合を乗じて算出した価額でありませ

ず。

## 2 役員

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権の 所有または 被所有 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	勘 定 目	期末残高 (千円)
役員	川分 陽二	代表取締役 社長	6.3	借入に対 する債務 被保証	当社(株)関 西アーバ ン銀行に 対する債 務被保証	859,850		
					当社(株)愛 媛銀行に 対する債 務被保証	336,225		

(注) 当社は、(株)関西アーバン銀行借入及び(株)愛媛銀行借入に対して代表取締役社長川分陽二より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

( 1 株当たり情報に関する注記 )

- (1) 1株当たり純資産額 8,732円49銭
- (2) 1株当たり当期純損失 16,378円31銭

( 重要な後発事象に関する注記 )

第6回新株予約権の権利行使

当社が平成22年3月31日に発行した第6回新株予約権につき、平成22年4月19日付で権利行使が行われております。

### 1 新株予約権の行使報告

- |                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 新株予約権の名称   | フューチャーベンチャーキャピタル株式会社<br>第6回新株予約権 |
| (2) 行使日        | 平成22年4月19日                       |
| (3) 行使価額       | 11,670円                          |
| (4) 行使者        | マーチャント・バンカーズ株式会社                 |
| (5) 行使新株予約権の個数 | 12個                              |
| (6) 交付株式数      | 1,200株(新株予約権1個当たり100株)           |
| (7) 行使価額総額     | 総額14,004,000円                    |
| (8) 新株予約権の総数   | 12個                              |
| (9) 新株予約権の未行使数 | 0個                               |

## 2 当該新株予約権行使による発行済株式数及び資本金の推移

### (1) 発行済株式総数の推移

発行前の発行済株式総数	45,669株
増加する発行済株式数	1,200株
発行後の発行済株式総数	46,869株

### (2) 資本金の推移

発行前の資本金の額	1,977,066,443円
増加する資本金の額	7,435,200円
発行後の資本金の額	1,984,501,643円

## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 眞 吾 ⑧  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 高 田 佳 和 ⑧  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成 2 1 年 4 月 1 日から平成 2 2 年 3 月 3 1 日までの第 1 2 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社が平成 2 2 年 3 月 3 1 日に発行した第 6 回新株予約権につき、平成 2 2 年 4 月 1 9 日付で権利行使が行われている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの第 12 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 22 年 6 月 10 日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社  
監査役会

常勤監査役 大橋 克己 ㊟

監査役 岡部 陽二 ㊟

監査役 小川 忠久 ㊟

(注) 監査役岡部陽二及び監査役小川忠久は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）を変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ベンチャー企業に対する投資</p> <p>2. 有価証券の取得および保有</p> <p>3. 投資事業組合財産の管理および運用</p> <p>4. 会社の合併並びに技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介</p> <p>5. 経営コンサルタント業</p> <p>6. 投資助言・代理業</p> <p>7. 金融業</p> <p>8. 生命保険の募集に関する業務</p> <p><u>9. 損害保険の募集に関する業務</u></p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p><u>10. 前号各号に附帯する一切の業務</u></p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ベンチャー企業に対する投資</p> <p>2. 有価証券の取得および保有</p> <p>3. 投資事業組合財産の管理および運用</p> <p>4. 会社の合併並びに技術・販売・製造・企画等の業務提携の仲介</p> <p>5. 経営コンサルタント業</p> <p>6. 投資助言・代理業</p> <p>7. 金融業</p> <p>8. 生命保険の募集並びに損害保険代理業</p> <p>（削除）</p> <p><u>9. セミナー、講演会の企画、運営及び講師派遣</u></p> <p><u>10. 企業の人事、総務、経理事務の受託及びこれらのコンサルタント業務</u></p> <p><u>11. 前号各号に附帯する一切の業務</u></p>

### 第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制強化とガバナンスの観点から、取締役2名を増員することとし、選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	鈴木智久 (昭和36年11月12日生)	昭和61年4月 株式会社北陸銀行 入行 平成16年4月 当社 入社 平成18年7月 中部投資部長 平成21年6月 投資企画部長 平成22年4月 執行役員管理本部長 兼 管理部長 兼 投資企画部長(現任)	3株
2	浦勇和也 (昭和32年11月28日生)	昭和56年4月 株式会社住友銀行 (現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成5年6月 スイス・ユニオン銀行(現 UBS 銀行) 在日本部法人金融本部長 平成9年6月 メリルリンチ日本証券株式会社 審査部長 / 中部関西法人統括部長 平成17年2月 三洋電機株式会社 ファイナンシャル エボリューションプラン推進本部長 平成19年6月 アセット・インベスターズ株式会社 (現 マーチャント・バンカーズ株 式会社) 取締役副社長 平成19年11月 同社取締役副社長兼 C F O 平成21年6月 同社取締役 平成21年8月 同社取締役 C I O (現任)	0株

(注) 1. 浦勇和也氏は、マーチャント・バンカーズ株式会社の取締役 C I O であり、同社は当社の業務提携先であります。

他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 浦勇和也氏は、社外取締役候補者であります。

3. 浦勇和也氏を社外取締役候補者とした理由は、上記「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおり、金融業界において豊富な経験を有するとともに、マーチャント・バンカーズ株式会社の経営に携わる中で培った経営者としての幅広い経験と見識から、社外取締役として当社の経営全般に對し的確な助言が得られるものと判断したためであります。

4. 当社は社外取締役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第28条において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。浦勇和也氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、会社法施行規則第74条に定める、取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 岡部陽二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
岡部陽二 (昭和9年8月16日生)	昭和32年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成元年4月 同行専務取締役 平成5年4月 明光証券株式会社(現 SMBCフレンド証券株式会社)代表取締役会長 平成9年6月 住銀インターナショナル・ビジネス・サービス株式会社(現 SMBCインターナショナルビジネス株式会社)代表取締役会長 平成10年4月 広島国際大学教授 平成10年9月 当社監査役(現任) 平成13年4月 財団法人医療経済研究・社会保険福祉協会専務理事(現任)	285株

- (注) 1. 岡部陽二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 岡部陽二氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 岡部陽二氏を社外監査役候補者とした理由は、金融業界における長年の経験から財務会計的知見を有するとともに、業界の事情に精通しており、その経験をもとに当社の経営に資することができるかと判断したためであります。  
 なお、岡部陽二氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって11年9ヶ月であります。  
 4. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第38条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。岡部陽二氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は同氏との間で責任限定契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。  
 その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
岩坪安浩 (昭和15年11月16日生)	昭和38年4月 中小企業金融公庫(現 株式会社日本政策金融公庫) 入庫 平成7年3月 同公庫名古屋支店長 平成8年11月 株式会社ジャパン・プレジデント・ネットワーク(現 株式会社経営ソフトリサーチ)入社、大阪第四支局長 平成17年6月 同社JPNコンサルテーション事業本部大阪支局シニアマネージャー 平成17年11月 当社監査役就任 平成21年6月 任期満了につき退任	37株

- (注) 1. 岩坪安浩氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 岩坪安浩氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。  
 3. 岩坪安浩氏を補欠監査役候補者とした理由は、過去に当社の社外監査役を3年7ヶ月にわたって務め、当社の事業内容等に精通しており、また、金融業界に関する知識と企業活動に関する豊富な見識を有していることから、その経験をもとに当社の経営に資することができると判断したためであります。  
 4. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第38条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。岩坪安浩氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。  
 ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、会社法施行規則第76条に定める、監査役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

以上

MEMO

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図



阪急（京都線） 烏丸駅下車 23番出口 徒歩2分  
市営地下鉄（烏丸線）四条駅下車 2番出口 徒歩2分  
四条烏丸交差点西 京都産業会館向かい  
なお、駐車場の施設はご用意いたしておりませんので、  
公共交通機関のご利用をお願いいたします。

**会 場 四条烏丸ウエストビル 2階会議室**  
京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町79